

## ○令和8年石川県警察運営の指針及び重点目標について

令和7年12月23日務甲達第388号、  
生企甲達第127号、刑企甲達第120号、  
交企甲達第109号、公甲達第85号  
石川県警察本部長から部課署長あて

### 令和8年石川県警察運営の指針及び重点目標について（通達）

令和8年における県警察の運営に関する大綱方針として、見出しの運営の指針及び重点目標が別添1のとおり公安委員会で了承された。

各位にあっては、下記の策定趣旨等を踏まえ、組織の総合力を発揮して、安全で安心して暮らせる石川の実現に向け、警察業務の推進に最大限の努力を傾注されたい。

#### 記

##### 1 運営の指針の策定趣旨

近年、サイバー空間は社会経済活動が営まれる重要かつ公共性の高い空間へと変貌を遂げ、また、技術革新や少子高齢化の進展が社会に大きな変革をもたらすなど、社会情勢が目まぐるしく変化を続ける中、これら様々な要素が複雑に絡み合って治安情勢に影響を与えており、

県内はもとより、全国的に匿名・流動型犯罪グループが特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺をはじめ、組織的窃盗・盗品流通事犯等に関与し、治安対策上の脅威となっている。また、サイバー事案、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案及び児童虐待は後を絶たず、高齢者等が被害に遭う交通事故が発生している。加えて、令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨では甚大な被害が発生するなど、治安情勢は依然として予断を許さない状況にある。

県警察では、このような治安情勢の変化を踏まえて、組織運営の最適化を図るとともに、被災地の復旧・復興を支えるための治安対策を推進するなど、直面する治安課題に的確に対処することにより、安全で安心して暮らせる石川を実現させ、県民の期待と信頼に応えていくため、令和8年石川県警察運営の指針を、

「県民の期待と信頼に応える力強い警察

～安全で安心して暮らせる石川の実現～」

としたものである。

##### 2 重点目標の策定

運営の指針に基づき、具体的な業務を推進する上で県警察が重点的に取り組むべき目標として、次の8項目を重点目標として策定した。

###### ○ 被災地における復旧・復興を支えるための治安対策の推進

- 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙
- 交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備
- 大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進
- 犯罪被害者等支援の充実
- 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

なお、各重点目標の策定趣旨については別添2中の「重点目標の策定趣旨」のとおり、重点推進事項及び実施細目については別添3のとおりである。

### 3 その他

別添1については、各所属において印刷の上、所属内掲示等に活用されたい。



# 令和 8 年石川県警察運営の指針及び重点目標

## 運 営 の 指 針

### 県民の期待と信頼に応える力強い警察 ～安全で安心して暮らせる石川の実現～

## 重 点 目 標

- 被災地における復旧・復興を支えるための治安対策の推進
- 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙
- 交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備
- 大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進
- 犯罪被害者等支援の充実
- 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

## 運営の指針の策定趣旨

### 県民の期待と信頼に応える力強い警察 ～安全で安心して暮らせる石川の実現～

近年、サイバー空間は社会経済活動が営まれる重要なかつ公共性の高い空間へと変貌を遂げ、また、技術革新や少子高齢化の進展が社会に大きな変革をもたらすなど、社会情勢が目まぐるしく変化を続ける中、これら様々な要素が複雑に絡み合って治安情勢に影響を与えていている。

県内はもとより、全国的に匿名・流動型犯罪グループが特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺をはじめ、組織的窃盗・盗品流通事犯等に関与し、治安対策上の脅威となっている。また、サイバーケース、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案及び児童虐待は後を絶たず、高齢者等が被害に遭う交通事故が発生している。加えて、令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨では甚大な被害が発生するなど、治安情勢は依然として予断を許さない状況にある。

県警察では、このような治安情勢の変化を踏まえて、組織運営の最適化を図るとともに、被災地の復旧・復興を支えるための治安対策を推進するなど、直面する治安課題に的確に対処することにより、安全で安心して暮らせる石川を実現させ、県民の期待と信頼に応えていくため、令和8年石川県警察運営の指針を、

「県民の期待と信頼に応える力強い警察  
～安全で安心して暮らせる石川の実現～」  
としたものである。

## 重点目標の策定趣旨

### 被災地における復旧・復興を支えるための治安対策の推進

令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨により、能登地方を中心に県内で甚大な被害が発生し、被災地では復旧・復興が進められている。

そのような中、被災地において犯罪や交通環境の変化による交通事故が発生しており、被災地における治安の確保は喫緊の課題となっている。

県警察では、引き続き、きめ細かなパトロール活動や各種広報等による犯罪抑止、迅速・的確な初動捜査、発生状況の分析等による早期検挙、関係機関との連携による復興事業への暴力団等の介入阻止を推進するとともに、被災者のニーズに沿った交通安全活動や、被災地における道路の復旧状況に合わせた交通安全施設の整備、災害対応の反省・教訓を踏まえた諸対策等、被災地の復旧・復興を支えるための治安対策を一層推進する必要がある。

### 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

県内の刑法犯認知件数は、平成15年のピーク時と比べ、3分の1程度にまで減少しているものの、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害件数・被害額は大きく増加し、幅広い年齢層に被害が及んでいる。

また、配偶者からの暴力事案及び児童虐待事案の相談件数等は高水準で推移しているほか、ストーカー事案は後を絶たず、さらには、インターネットを利用した児童ポルノ事犯が依然として発生している。

このような状況の中で、県民を特殊詐欺等をはじめとする犯罪から守り、また、犯行に加担させないように加え、子供・女性・高齢者の安全を確保するためには、自治体、関係機関・団体、防犯ボランティア等との連携の下、地域の犯罪情勢に即した街頭活動、多様な防犯ネットワーク等を活用した広報啓発活動、少年の非行防止や保護対策、女性の安全確保に向けた取組、高齢者の犯罪被害防止に向けた取組等を推進するとともに、安全で安心なまちづくりのための地域の自主的な取組を支援するなど、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する必要がある。

## サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

サイバー空間は、全国民が参加し、重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと変貌を遂げ、国民生活や社会経済活動を支える基盤となるなど、あらゆる場面で実空間との融合が進んでいる。

全国的に、生成AI等の高度な技術を悪用した事案やランサムウェア被害が発生しているほか、フィッシング被害等に伴うクレジットカード不正利用被害やインターネットバンキングに係る不正送金被害の発生が依然として高水準で推移していることに加え、インターネット上では規制薬物の広告等の違法情報や強盗の請負等の有害情報が氾濫するなど、匿名性を悪用した事案が相次いで発生しており、サイバー空間をめぐる脅威は、極めて深刻な情勢が続いている。

このような脅威に的確に対処するには、警察職員全体のサイバー事案への対処能力を向上させるとともに、高度で専門的な知識及び技術を有する人材の確保・育成に係る取組をより一層推進するほか、情報の集約や分析等に係る捜査支援体制等を充実させるなど、人的・物的基盤を強化する必要がある。

また、サイバー事案に対しては、関係部門が連携して迅速的確な検挙や被害の拡大防止に資する犯行手口等の実態解明に取り組むとともに、大学、民間企業、関係機関・団体等との連携強化による産学官の知見や情報を活用した広報啓発活動等を行い、サイバー事案による被害防止を図るなど、安全で安心なサイバー空間の確保に向け、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進する必要がある。

## 県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙

令和7年中、県内では特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額が過去最悪となり、幅広い年齢層に被害が拡大するなど極めて深刻な情勢となっている。

また、殺人や強盗等の凶悪事件が発生しているほか、外国人犯罪グループ等による組織的な侵入窃盗、金属窃盗事件が相次いで発生するなど、これら県民生活に不安を与える犯罪が体感治安悪化の要因の一つとなっている。

さらに、匿名・流動型犯罪グループが、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺に加え、組織的窃盗・盗品流通事犯、薬物事犯等に関与し、全国的にも治安対策上の脅威となっており、同グループに対する戦略的な取締りと実態解明を強力に推進する必要がある。

一方、暴力団情勢を見ると、分裂後の山口組関係団体が対立抗争を継続し、予断を許さない情勢にあることに加え、県内でも暴力団が災害復興事業に絡む事件等を敢行するなど、依然として県民に不安を与えていた。

このほか、贈収賄事件や悪質な公職選挙法違反事件等を摘発することで、政治・行政の公正を確保し、県民の期待に応える必要がある。

これら県民の生活の安全を脅かす犯罪や不正に対しては、的確な捜査指揮・管理、適正な取調べによる緻密な捜査を徹底するとともに、初動捜査における迅速・的確な客観証拠の収集、科学技術の活用、捜査支援分析体制の充実等によって県警察全体の検挙力及び事態対処能力を強化し、徹底検挙する必要がある。

## 交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備

県内の交通事故情勢をみると、交通事故の発生件数、死者数及び負傷者数は長期的には減少傾向で推移しているものの、近年ではその減少が鈍化し、下げ止まり傾向を示しているほか、次代を担う子供が犠牲となる交通事故の発生や、死者数に占める高齢者の割合が高いなど、依然として予断を許さない状況にある。

また、令和8年4月1日から自転車等軽車両の一定の交通違反に対する交通反則通告制度が開始されるところ、自転車の乗車用ヘルメットの着用を含め、これまで以上に自転車等の安全利用を広報啓発する必要があるほか、ペダル付き電動バイク等の新たなモビリティへの対応、県内自治体における自動運転バスの実用化に向けた公道実証実験の実施など、道路交通を巡る情勢は大きく変化しようとしている。

このような情勢に的確に対処するためには、自治体、関係機関・団体等と連携し、歩行者や自転車利用者に対する交通安全教育や交通安全活動を推進することに加え、交通事故発生状況等の分析結果に基づき、交通事故多発地点・路線等における集中的な警戒活動、飲酒運転等の悪質・危険な違反に対する取締りを強力に実施する必要がある。

また、道路交通環境の変化を的確に把握し、交通実態に即した交通規制を実施するとともに、バリアフリー対応型信号機、信号灯器LED化等の交通安全施設の整備を推進し、生活道路や通学路における歩行者等の安全通行を確保するなど、交通事故抑止対策の更なる充実強化と実態に即した交通環境の整備を図る必要がある。

## 大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進

近年、全国各地で地震、大雨、台風等により甚大な被害が発生するなど、自然災害は局地化・激甚化の傾向にあり、県内においても、令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨により大きな被害が発生している。

県警察では、いかなる大規模災害にも的確に対処するため、これまでの災害対応の経験を踏まえながら、災害に関する危機管理体制の点検及び構築を持続的に推進するなど、災害対処能力の一層の向上を図っていく必要がある。

公安情勢としては、右翼や極左暴力集団等の勢力のほか、ローン・オフェンダ一等がテロ等違法行為を敢行するおそれがある。また、国際テロ情勢に関しても、世界各地でテロが発生するなど、依然として厳しい状況にあるとともに、イスラム過激派組織が我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指ししており、その脅威は継続している。

さらには、我が国の政府機関や企業に対するサイバー攻撃が、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっている。

加えて、我が国をめぐる国際情勢が劇的に変化する中、経済安全保障の確保等、対日有害活動への対策が重要性を増している。

こうした情勢の中、テロ等重大事案の発生を未然に防止し、公安の維持を図るため、引き続き関連情報の収集・分析、違法行為の取締り、要人警護、重要施設等の警戒警備等、情勢に即した警備諸対策を推進していく必要がある。

## 犯罪被害者等支援の充実

犯罪被害者等への支援については、中長期的な充実した支援や性犯罪・性暴力、児童虐待等の潜在化しやすい犯罪被害者等への支援、個々の特性に応じた支援が必要とされており、その中で、警察は、犯罪被害者等と最も密接に関わり、保護する役割を担っている。

県警察においては、犯罪被害者等が一日も早く被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活を営むことができるよう、「石川県警察犯罪被害者支援基本計画」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った、きめ細かな支援を行うなど、各種施策を総合的かつ計画的に推進しているところ、本県において令和7年9月から開始した「多機関ワンストップサービス」による途切れないとともに、犯罪被害者等に対する県民の理解増進等各種取組を一層強化する必要がある。

## 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

現在、日本社会が直面している少子化に伴う就職適齢人口の減少や、働き方の変化等を踏まえ、警察においてもマンパワーの維持・向上は今後ますます大きな課題となる。

こうした課題に対処するためには、警察業務の合理化・効率化や人的リソースを一層効果的に活用するための取組のほか、働きやすい職場環境の整備、警察活動への先端技術等の導入等により、有限である人材が県民から真に求められるところで力を発揮できるよう組織運営を最適化することが必要である。

また、警察組織の基盤は「人」であり、時代や情勢の変化に柔軟に対応できる幅広い知識・技能、警察職員としての適性と意欲を有し、職務を通じて成長できる人材を確保する必要がある。

加えて、県民の期待と信頼に応えるため、職員一人一人が、誇りと使命感を持って県民に奉仕するという警察の在るべき姿を保持しながら適正に職務を執行することはもとより、県民から寄せられる警察安全相談や苦情に真摯に対応するなど、県民の立場に立った警察活動を一層推進する必要がある。

## 令和8年 重点目標に基づく重点推進事項及び実施細目

運営の指針	県民の期待と信頼に応える力強い警察 ~安全で安心して暮らせる石川の実現~		
重点目標	重点推進事項	実施細目	
1 被災地における復旧・復興を支えるための治安対策の推進(部門共通)	1 被災地での防犯活動及び犯罪検挙の強化	1 きめ細かなパトロール活動の推進 2 各種広報等による犯罪抑止活動の推進 3 迅速的確な初動捜査や発生状況の分析等による徹底検挙 4 復興事業への暴力団等の介入阻止	
	2 道路の復旧状況に合わせた交通安全施設の整備等	1 被災者のニーズに沿った交通安全活動の推進 2 被災地における道路の復旧状況に合わせた交通安全施設の整備	
	3 災害対応の教訓等を踏まえた諸対策の推進	1 地域の特性を踏まえた災害対処態勢の確立 2 地域の防災力を高めるための訓練等の推進 3 災害対応に係る拠点機能の強化	
2 犯罪の起きにくい社会づくりの推進(生活安全部)	1 地域の安全安心の確保に向けた取組の推進	1 地域の情勢に即した犯罪抑止対策の推進 2 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進 3 適時適切な防犯情報の提供 4 厳正かつ適正な許可等事務の推進	
	2 地域警察の対応力の強化	1 地域警察官の職務執行力の強化 2 地域警察活動における安全確保に向けた取組の推進 3 初動警察活動の強化	
	3 子供・女性・高齢者を守る取組の推進	1 人身安全関連事案への迅速かつ的確な対処 2 通学路等における安全対策の推進 3 先制・予防的活動の推進	
	4 少年の非行防止・保護対策の推進	1 「非行少年を生まない社会づくり」の推進 2 少年事件対策の推進 3 福祉犯の取締りと有害環境対策の推進	
	5 県民の生活を脅かす生活安全事犯対策の推進	1 社会情勢に即した生活経済事犯対策の推進 2 繁華街等における悪質な風俗関係事犯対策の推進	
3 サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進(生活安全部、警備部)	1 体制及び人的・物的基盤の強化	1 サイバー空間の脅威に対処するための体制の構築 2 優秀な人材の確保及び育成 3 警察職員全体の対処能力の向上 4 資機材の充実強化	
	2 社会変化への適応力の強化と迅速的確な捜査の推進	1 実態把握と社会変化への適応力の強化 2 部門間連携の推進 3 国際連携の推進 4 匿名性の打破に向けた取締りの推進	
	3 官民連携による各種対策の推進	1 産学官の知見等を活用した対策の推進 2 民間事業者等における自主的な被害防止対策の促進 3 民間事業者等と連携した犯罪インフラ対策の推進 4 地域において活動する多様な主体との連携	
4 県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙(刑事部)	1 重要犯罪・重要窃盗犯等の徹底検挙	1 殺人・強盗等の凶悪事件をはじめとする重要犯罪の徹底検挙 2 重要窃盗、組織的窃盗事件の徹底検挙 3 特殊事件に対する対応力の強化 4 適正な死体取扱業務の徹底	
	2 構造的な不正事案の徹底検挙	1 贈収賄事件をはじめとする政治・行政をめぐる不正の追及の強化 2 金融・企業犯罪をはじめとする経済をめぐる不正の追及の強化	
	3 組織犯罪の徹底検挙	1 暴力団犯罪の徹底検挙及び暴力団排除活動の推進 2 匿名・流動型犯罪グループに対する実態解明及び戦略的な取締りの強化 3 薬物・銃器犯罪の徹底検挙及び薬物乱用防止対策の推進 4 来日外国人犯罪の徹底検挙 5 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺事件の徹底検挙	
	4 捜挙力の強化	1 紹密かつ適正な捜査の徹底 2 初動捜査における的確な客観的証拠の収集及び鑑識資料の適正な保管・管理の徹底 3 先端科学技術の活用 4 効果的な捜査支援分析業務の推進	
5 交通事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備(交通部)	1 交通安全意識の醸成	1 交通安全教育及び交通安全活動の推進 2 高齢者と子供の交通安全の確保 3 制度を踏まえた自転車等の良好な交通秩序の実現 4 飲酒運転の根絶	
	2 きめ細かな運転者施策による安全運転の確保	1 運転者教育の充実 2 高齢運転者対策の推進 3 様々な運転者へのきめ細かな対策の推進	
	3 道路交通秩序の維持	1 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 2 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進	
	4 交通環境の整備	1 交通実態の変化等に即した交通規制の推進 2 重点的、効果的かつ効率的な交通安全施設等の整備 3 生活道路、通学路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	
6 大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進(警備部)	1 災害対策の推進	1 初動態勢の確立及び対処能力の向上 2 関係機関等との連携及び広報活動の強化 3 装備資機材の充実強化	
	2 警備諸対策の推進	1 時代の変化を見据えた情報収集・分析の推進と違法行為の取締り 2 ローン・オフェンダー等に対する対策の強化 3 官民一体となった対策の推進 4 経済安全保障の確保その他の対日有害活動対策の強化 5 要人に対する警護等の強化 6 重要施設等の警戒警備の徹底	
7 犯罪被害者等支援の充実(警務部)	1 犯罪被害者等に寄り添った、きめ細かな支援の推進	1 個々の事情に応じた適切な支援の実施 2 公費負担制度の周知と運用	
	2 途切れないと支援の提供と県民の理解の増進	1 県、市町における条例の制定等に関する協力 2 関係機関・団体との連携・協力の充実・強化及び相互理解の促進 3 各種広報媒体を活用した広報啓発活動の実施	
8 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進(警務部)	1 警察力の充実強化	1 合理的・効率的な組織運営の推進 2 ワークライフバランスの推進 3 警察官としての適性と意欲を有する多様な人材の確保 4 若手警察職員の早期育成と幹部・指導員の指導力・指揮能力の向上 5 警察施設及び装備資機材の計画的な整備の推進 6 適正な留置管理業務の推進 7 総合的な福利厚生施策の推進 8 総合対処法訓練を主とする術科訓練の充実強化と術科指導員の育成	
	2 警察活動の高度化の推進	1 警察情報システムの合理化・高度化の推進 2 警察活動への先端技術の導入 3 行政手続のオンライン化の推進 4 情報セキュリティ対策の着実な推進	
	3 県民の立場に立った警察活動の推進	1 警察安全相談に対する適切な対応の推進 2 苦情に対する適切な対応の推進 3 警察署協議会の効果的な運営 4 警察活動に関する効果的な広報の推進 5 被疑者の取調べに対する厳正な監督の推進 6 非違事案の未然(再発)防止対策の推進	